

Title	徳川後期尾張一農村の人口統計続篇 : family reconstruction法の適用
Sub Title	An application of the family reconstruction method to the historical demography in Tokugawa Japan
Author	速水, 融
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.10 (1967. 10) ,p.1159(53)- 1176(70)
JaLC DOI	10.14991/001.19671001-0053
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19671001-0053

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- [13] J. Lintner, "The Valuation of Risk Assets and the Selection of Risky Investments in Stock Portfolios and Capital Budgets," *The Review of Economics and Statistics*, 1965, Feb.
- [14] H. Markowitz, "Portfolio Selection," *Journal of Finance*, 1952, March.
- [15] A.H. Meltzer, "The Demand for Money: A Cross-Section Study of Business Firms," *Quarterly Journal of Economics*.
- [16] A.H. Meltzer, "The Demand for Money: The Evidence from the Time Series," *Journal of Political Economy*, 1963, June.
- [17] A. Marshall, "Money, Credit and Commerce," Macmillan & Co., Ltd. 1923. 邦訳「貨幣・信用・商業」松本金次郎訳、一九四六年。
- [18] W.T. Newlyn, "Theory of Money, The Clarendon Press Oxford, 1962. 邦訳「貨幣の理論」小泉明監修、東洋經濟新報社、一九六四年。
- [19] J. Tobin, "The Interest Elasticity of Transaction Demand for Cash," *Review of Economics and Statistics*, 1956, Aug.
- [20] J. Tobin, "Liquidity Preference as Behavior Towards Risk," *Review of Economic Studies*, 1958, Feb. 邦訳「危険に対する行動としての流動性選好」現代の金融理論I、第二章、勁草書房、一九六五年。
- [21] 井原哲夫「企業の資金調達行動と設備投資」三田商学研究、第九卷第一号。
- [22] 井原哲夫「家計のポートフォリオセレクションの分析」三田商学研究、第十卷第11号。
- [23] 川口弘「金融論」経済学全集一七、筑摩書房、一九六六年。
- [24] 国民生活研究所「消費者の生活意識と消費貯蓄行動に関する研究」一九六七年。
- [25] 総理府統計局「家計調査」昭和二九一四〇年。
- [26] " 「貯蓄動向調査」昭和三五—三九年。

料 資

徳川後期尾張一農村の人口統計統篇

—Family reconstruction 法の適用—

速 水 融

本稿は三田学会雑誌第五十九巻一号（昭和四十一年）に掲載された前稿に引き続き、連年の宗門改帳を用うる農村の人口史研究である。前稿では、主として基礎的諸指標の検出に努めたが、本稿では、紙数の関係上、前稿では省略せざるをえなかつた諸指標と、最近の西ヨーロッパ人口史学 historical demographyにおいて、大いにその意義を認められてゐる family reconstruction 法による家族の人口学的行動追跡調査を適用した結果を含めて報告したいと考える。

この family reconstruction 又は reconstitution 法について簡単に紹介しておこう。近代的戸籍制度又はセンサス成立以前の西ヨーロッパ人口史研究の基礎資料としては、教区簿冊 (parish registers) がある。これは、教区員の出生の際の洗礼、結婚の登録、死亡に際

しての埋葬等を記録する。これらを、人口史研究に用うることは、予てから行われて来たのであるが、一九五〇年代に至り、フランスの Louis Henry によってその徹底的、組織的な整理・利用法が開発され、ジュネーヴや北フランス諸地方の人口史研究に関していくつかの業績となつて公表されるに至つた。出生・結婚・死亡は人口変化の主要要素であり、これらが、百ペーセント記録されないまでも、教区簿冊に詳細に記述されているところに注目する。そして、個々バラバラに分記されているものを、一夫婦を単位として、これらの記載事項から家族を reconstruct するという方法である。そして、これを一枚のカードに書き込み、その夫婦や子供の人口学的行動をすべて書き加えて行く。これは決して生易しい仕事ではなく、長時間の忍耐強い作業を必要とするものであるが、仮に戸籍制度やセンサスがなくとも、この方法を用うことによつてさきの人口学

とができるのである。特に長期に亘って系列のとれる場合、諸指標の時間的経過に伴う変化、或いは不変化をあとづけることができる。このような資料を得ることによつて西ヨーロッパの人口史学の水準は飛躍的に高まり、現在ではフランス、イギリスにおいて盛んに研究報告が出されているのである。

この方法を、わが国の人口史研究に適用する試みは、未だなされていない。連年の宗門改帳を資料とする場合、西欧とは異って、すでに family が明らかであり、その地域の人口数も明らかである。出生や死亡、結婚の記載もあるし、社会的移動についても記載があるので、敢えて family を reconstruct する必要はないときえもある。尤も、宗門改帳が宗派別に書かれている場合、一家族が分れて記載されている時があるから、この場合には合算しなければならないが、この作業は family reconstruction の困難さに比べればもの数ではなかろう。しかし、それでは、この方法を適用する必要がないかといえばそうではない。特に、夫婦の行動追跡調査法を用いて、いくつかの重要な人口学的指標を求めることができる。この点で、西欧と同じ方法を用うる事には重要な意義があることになる。本稿では、一つの試みとして、その方法を適用してみた。第三節の諸数値はいずれもその結果である。

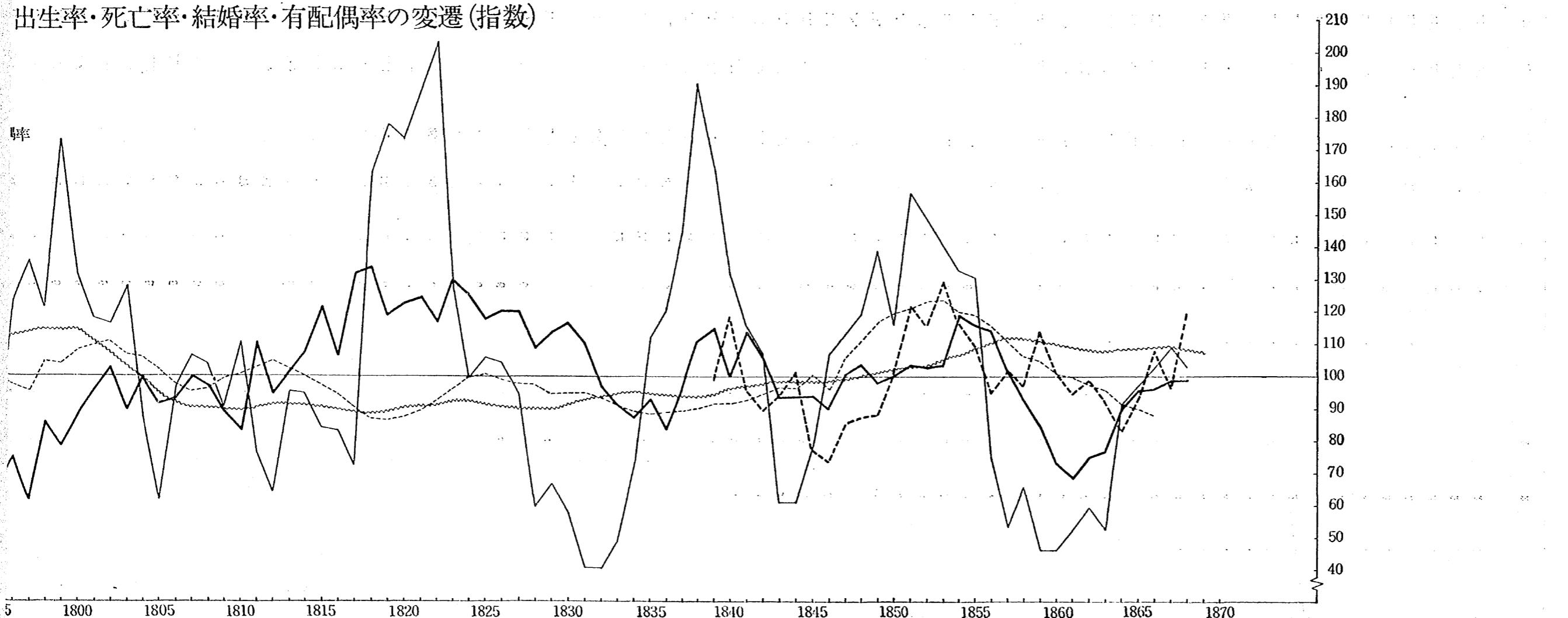
さて、それでは宗門改帳は、記述の正確性という点でこのような方法を用いて分析するに値する資料だろうか。いかに良質とはいえ、やはり宗門改帳の記述は百パーセント正確であるわけではない。出生や死亡、結婚、移動の法的な登録制度のない社会であるか

第一表 戸日数の変化

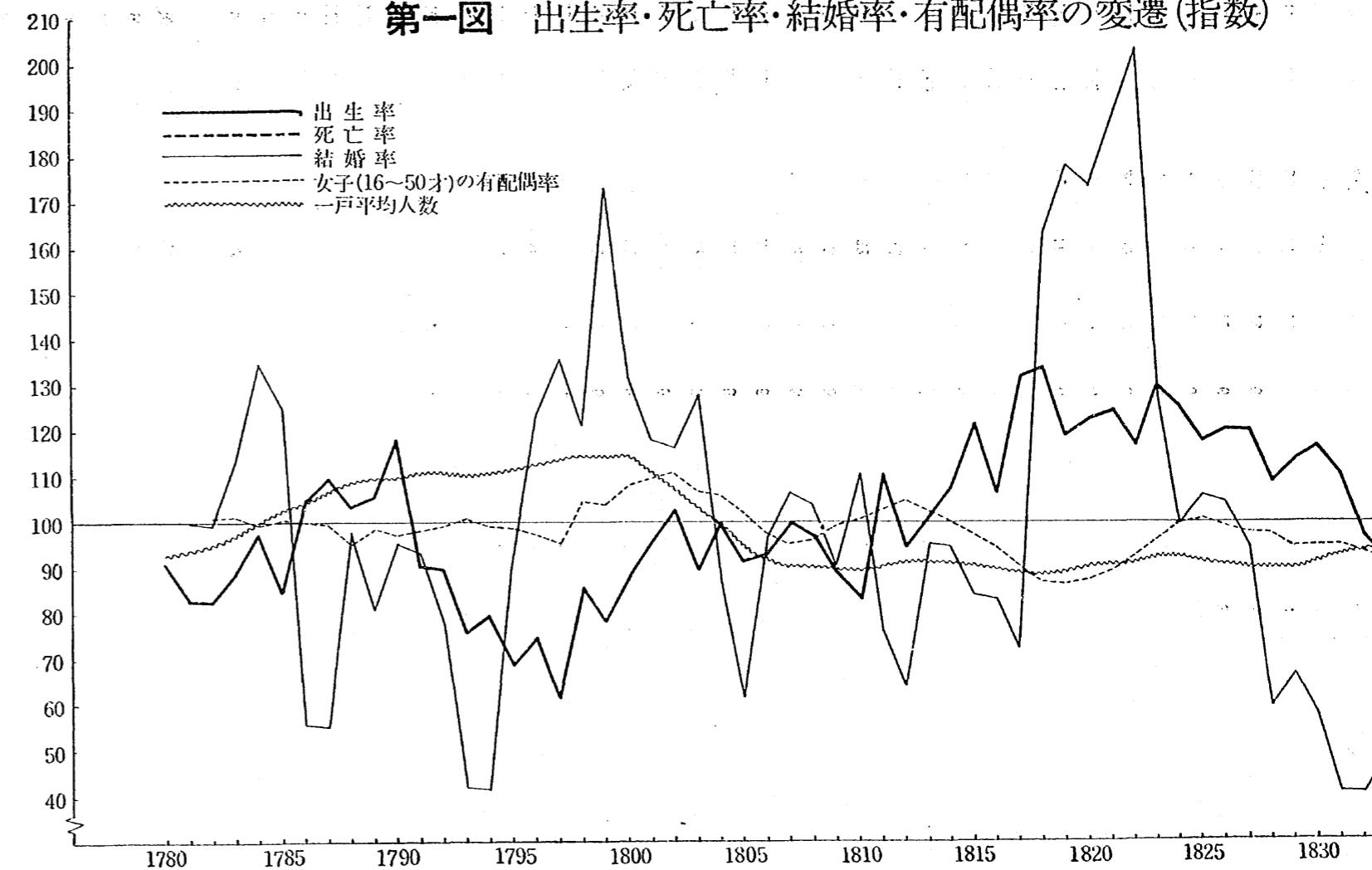
		人		數		家		本		内		人		数			
		男		女		計		人		數		神戸新田村		服		聞	
		人	數	人	數	人	數	人	數	人	數	人	數	人	數	人	數
安永	7 (1778)	79	83	162	29									29	5.59	95.2	
	8 (1779)	79	82	161	29									29	5.55	96.3	
	9 (1780)	75	85	160	29									29	5.52	88.2	
	10 (1781)	75	88	163	29									29	5.62	85.2	
天明	2 (1782)	史	料	欠										28	5.89	89.7	
	3 (1783)	78	87	165	28									28	5.89	87.4	
	4 (1784)	77	88	165	28									28	6.18	90.2	
	5 (1785)	82	91	173	28									28	6.46	94.7	
	6 (1786)	88	93	181	28									28	6.64	95.8	
	7 (1787)	91	95	186	28									28	6.32	103.4	
	8 (1788)	90	87	177	28									28	6.54	105.8	
	9 (1789)	95	88	183	28									28	6.86	104.2	
寛政	2 (1790)	98	94	192	28									29	6.66	101.0	
	3 (1791)	97	96	193	29									29	6.62	102.1	
	4 (1792)	97	95	192	29									29	6.72	101.0	
	5 (1793)	98	97	195	29									29	6.55	104.2	
	6 (1794)	97	93	190	29									29	6.66	107.5	
	7 (1795)	100	93	193	29									29	6.97	108.2	
	8 (1796)	史	料	欠										29	6.97	104.0	
	9 (1797)	105	97	202	29									29	6.97	104.0	
	10 (1798)	103	99	202	29									29	6.97	103.0	
	11 (1799)	103	99	202	29									30	6.77	99.0	
	12 (1800)	103	100	203	30									30	6.83	98.1	
享和	1 (1801)	102	103	205	30									30	7.00	100.0	
	2 (1802)	104	106	210	30									30	5.50	103.8	
	3 (1803)	106	106	212	30									30	5.60	100.0	
文化	1 (1804)	史	料	欠										32	5.66	98.3	
	2 (1805)	112	108	220	31	4	4	1	1	2	2	2	2	41	5.23	98.3	
	3 (1806)	112	112	224	31	4	4	1	1	2	2	2	2	44	5.24	95.1	
	4 (1807)	115	117	232	31	4	4	2	2	2	2	2	2	45			
	5 (1808)	114	116	230	31	6	5	2	2	2	2	2	2				
	6 (1809)	115	121	236	32	6	5	2	2	2	2	2	2				

	3 (1806)	112	112	224	182	31	4	4	1	1	40	5.60	100.0
	4 (1807)	115	117	232	186	31	4	4	2	2	41	5.66	98.3
	5 (1808)	114	116	230	174	31	6	5	2	2	44	5.23	98.3
	6 (1809)	115	121	236	177	32	6	5	2	2	45	5.24	95.1
	7 (1810)	122	126	248	186	32	6	5	2	2	45	5.51	96.8
	8 (1811)	125	126	251	185	32	7	5	2	2	46	5.46	99.2
	9 (1812)	127	125	252	187	32	7	5	2	2	46	5.48	101.6
	10 (1813)	128	126	254	187	32	7	5	2	2	46	5.52	101.6
	11 (1814)	133	129	262	190	33	7	5	2	2	47	5.45	96.9
	12 (1815)	130	128	258	186	33	7	5	2	2	47	5.57	103.0
	13 (1816)	126	130	256	182	33	7	5	2	2	47	5.49	101.5
	14 (1817)	127	132	259	181	33	9	5	2	2	49	5.28	96.2
	15 (1818)	129	134	263	183	33	9	5	2	2	49	5.37	96.3
	文政 2 (1819)	128	142	270	189	35	9	5	2	2	51	5.30	90.2
	3 (1820)	133	149	282	198	36	9	5	2	2	52	5.42	89.3
	4 (1821)	134	159	293	211	36	9	5	2	2	52	5.63	84.3
	5 (1822)	132	162	294	210	36	9	6	2	2	53	5.55	81.5
	6 (1823)	135	157	292	209	36	9	6	2	2	53	5.51	86.0
	7 (1824)	135	165	300	207	36	10	6	2	2	54	5.56	81.8
	8 (1825)	139	172	311	208	37	10	6	2	2	55	5.65	80.8
	9 (1826)	144	171	315	207	36	12	6	2	2	56	5.63	84.2
	10 (1827)	143	172	315	199	36	12	6	2	2	59	5.47	81.4
	11 (1828)	141	171	312	200	36	12	6	2	2	60	5.25	83.1
	12 (1829)	145	178	323	209	37	12	6	2	2	59	5.29	82.5
	13 (1830)	150	183	333	214	37	12	6	2	2	59	5.47	81.4
	天保 2 (1831)	149	184	333	215	37	12	6	2	2	59	5.64	82.0
	3 (1832)	153	181	334	215	37	12	6	2	2	59	5.64	81.0
	4 (1833)	160	182	342	220	37	12	6	2	2	59	5.66	84.5
	5 (1834)	159	179	338	215	37	12	6	2	2	59	5.73	88.8
	6 (1835)	158	176	334	212	37	11	6	2	2	58	5.76	89.8
	7 (1836)	162	176	338	213	37	11	6	2	2	58	5.83	92.0
	8 (1837)	163	172	335	218	39	11	5	2	2	61	5.49	94.7
	9 (1838)	170	175	345	222	39	11	5	2	2	60	5.75	97.1
	10 (1839)	163	172	335	218	39	11	5	1	1	60	5.83	94.8
	11 (1840)	167	178	345	223	39	11	5	1	1	60	5.88	92.0
	12 (1841)	177	185	362	228	38	11	5	1	1	61	5.66	93.8
	13 (1842)	182	183	365	233	38	11	5	1	1	60	5.95	106.3
	弘化 2 (1845)	181	175	356	222	39	10	5	1	1	60	5.95	108.9
	3 (1846)	184	173	357	224	39	10	5	1	1	60	6.03	95.6
	4 (1847)	183	168	351	220	38	10	5	1	1	60	6.08	99.4
	5 (1848)	189	171	360	224	38	10	6	1	1	60	5.93	103.3
	嘉永 2 (1849)	181	175	356	221	38	10	5	1	1	60	5.95	106.3
	3 (1850)	198	182	380	234	38	11	6	1	1	61	6.23	108.8
	4 (1851)	199	184	383	233	38	11	6	1	1	61	6.28	108.1
	5 (1852)	196	185	381	229	38	11	6	1	1	61	6.25	106.0
	6 (1853)	201	184	385	229	38	11	6	1	1	61	6.31	109.2
	7 (1854)	199	184	383	227	38	11	6	1	1	61	6.28	108.1
	安政 2 (1855)	203	191	394	241	36	11	6	1	1	60	6.68	106.2
	3 (1856)	208	195	398	239	36	11	7	1	1	60	6.74	101.0
	4 (1857)	208	204	412	250	36	11	7	1	2	62	6.74	101.0
	5 (1858)	208	206	414	246	36	11	7	1	2	62	6.87	102.0
	6 (1859)	210	208	418	246	36	12	8	1	2	62	6.90	101.0
	7 (1860)	210	205	415	245	36	12	8	1	2	63	6.63	104.0
	万延 2 (1861)	205	200	405	237	36	13	8	1	2	63	6.44	102.4
	文久 2 (1862)	205	201	406	241	36	13	8	1	2	63	6.43	102.5
	3 (1863)	210	201	411	241	36	13	8	1	2	64	6.52	104.3
	4 (1864)	213	203	416	242	36	13	9	1	2	64	6.50	105.0
	元治 2 (1865)	214	202	416	243	35	13	9	1	2	65	6.67	103.2
	慶応 2 (1866)	214	204	418	245	36	13	9	1	2	65	6.57	103.2
	3 (1867)	217	210	427	249	36	13	9	1	2	65	6.55	101.9
	4 (1868)	217	210	427	248	36	14	9	1	2	66	6.21	100.0
	明治 2 (1869)	215	211	426	241	36	14	9	1	2	66	6.21	100.0
	3 (1870)	215	211	426	241	36	15	9	1	2	66	6.21	100.0
	4 (1871)	205	205	410	225	36	15	9	1	2	66	6.21	100.0

出生率・死亡率・結婚率・有配偶率の変遷(指標)



第一図 出生率・死亡率・結婚率・有配偶率の変遷(指数)



本稿の作成に当つても、多くの方々の協力をえた。史料の大量処理を行うにはどうしても協同作業が必要であり、本稿はそういった意味で何日も続く単調な計算作業に協力された共同研究者の研究成果である。前稿で示した方々の他、特に本稿では、千葉大学の佐々木陽一郎講師、本塾国際センターの長谷川恒夫講師、本塾大学院の安元稔、三宅昱子および松田瑞恵の皆さんに感謝したい。さらに、筆者は妻の博子にも屢々助力を仰いだ。

(1) 「徳川後期尾張一農村の人口統計——海西郡神戸新田の宗門改帳分析——」

(2) なお、近く筆者の研究グループにより、この方法の紹介を含めたフランス人口史の研究動向が発表される予定である。

(3) L. Henry, Ancienne familles genevoises, 1956. E. Gautier et L. Henry, La population de Crulai, 1958. P. Goubert, Beauvais et le Beauvaisis de 1600 à 1730, 1960. イギリスについては最近出版された E. A. Wrigley (ed.), An Introduction to English Historical Demography, 1966. をみよ。

(4) いくつかの例は前稿、および筆者による別の事例報告、「宗門改帳を通じてみた信州横内村の長期人口統計——寛文十一—明治四年——」経済学年報 10、所収で示しておいた。

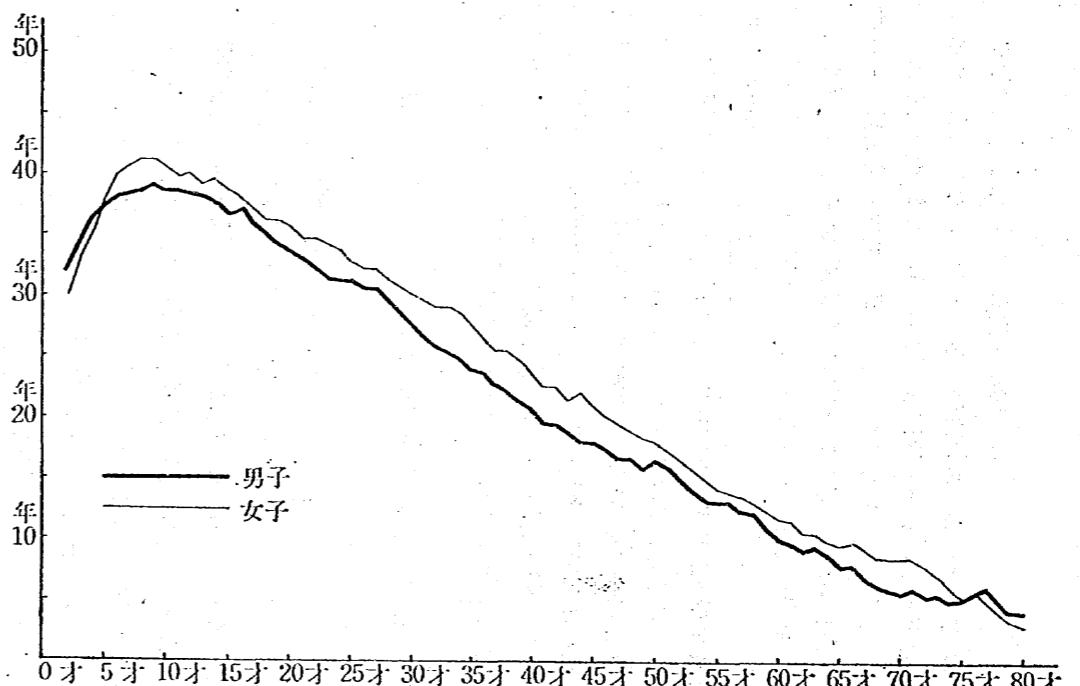
(5) 勿論、厳密にいえば、その妻の出産か否かという疑問が生ずるのであるが、このようなケースの直後に必ず結婚が行われているところから、その妻による出産と見做した。

第一表は、前稿で省略した神戸新田の戸口変遷表である。⁽¹⁾数字のとり方については、前稿、および信州横内村の事例を扱った別稿と同じである。この村の史料には、出稼入稼の記載がないので、戸口数は一応本籍人口とみてよい。しかし、出稼入稼の数は全く少なかつたようなので、現住人口との間にもあまり大きな開きはない。

この表にみられる如く、神戸新田においては、当該期間に人口において約二・五倍に、家数において約二・三倍に増大した。人口は、前半の方が増加率が高いが、平均すると年〇・九%の増加率を維持したことになる。この増加は、この村でみる限り明らかに自然増大によるもので、出生が死亡を上回ったからに他ならない。出生率・死亡率、および、出生率に強い影響を与える結婚率と出産可能期間（十六歳—五〇歳）の女子の有配偶率の変化をグラフに示すと、第一図の如くである。ここでは各年の数値の五年間移動平均をとり、それを指数化した。指数化に当つては、各数値の当該期間中の算術平均を基準として、——すなわち、出生率=三二・五六%，死亡率=二二・一六%，結婚率（結婚件数を総人口で除した数）=七・三九%，有配偶率（有配偶状態にある女子の数を同一年齢の女子总数で除した数）=五五・〇一二%，一戸平均人数=六、〇四八人をそれぞれ一〇〇として——とした。

このグラフから、次のような特徴を読みとることができる。各数値とも周期的な波動を繰返している。尤も死亡率は、短期間しか判

第二図 年齢別の平均余命



天保9年～明治2年の男137人、女138人の死亡年齢に基く。

らないので、はつきり認めることはできない。それぞれの波動の間に、相関関係があるか、ということになると、出生率と結婚率との間には、ややタイムラグはあるとしても、関係があるようみえる。最も明確なのは、一戸平均人数と出生率の関係で、前者が少ない時期に出生率は高く、逆に多い時期には低くなっている。一戸平均人數が少ないと、小家族化が進行している状態であるから、これは分家が行われたことを意味し、しばらく出生率が高く維持されることになる。そしてある期間を経過すると、一戸平均人數は多くなり、出生率へのチェックがみられるようになる。これが波動現象の原因として説明しうるか否かについては俄かには定め難い。結婚率については、十五二十年毎にピークがあつて、出生率の波動とほとんど同期のリズムを繰返している。

一定期間の死亡年齢から、年齢別生存率および死亡率を求めることができることは、前稿において示した如くである。ただ、この場合、一村限りの人口では、事例数が乏しい上、その内部で人口学的な変化があったかもしれない長期間をとるため、得られる数値については問題がないわけではない。しかし、研究の現段階においては、事例を多く収集し、発表して行くことにも意義があるものと考えられる。第二図は、前稿の資料からえた、年齢別の平均余命をグラフ化したものである。宗門改帳の記載の性質から、出生時の数値は求めえない。数え年二歳におけるそれは、男三三・〇歳、女三一・〇歳⁽²⁾で、男女とも九歳でピークに達し(男三九・〇歳、女四一・一歳)以下ほぼ並行しながら下降している。

第二表 年齢階層別有配偶率(%)

年齢	時期			
	1778～ 1800	1801～ 1825	1826～ 1850	1851～ 1871
16～20	0	0.6	0	0
21～25	2.6	8.2	8.5	7.7
男 26～30	24.7	38.6	34.7	34.1
31～35	56.9	63.4	68.1	69.6
36～40	85.1	77.0	81.2	85.5
子 41～45	95.8	81.3	86.9	87.1
46～50	98.9	86.2	83.9	90.4
計	45.3	42.0	46.3	43.5
21歳～50歳計	55.8	52.4	57.1	54.9
16～20	6.2	7.1	3.2	9.5
21～25	37.2	46.9	34.4	42.6
女 26～30	67.9	72.0	78.1	75.4
31～35	82.9	72.9	86.0	84.5
36～40	92.3	72.1	83.0	70.0
子 41～45	80.7	64.8	77.0	69.0
46～50	77.0	56.6	65.2	71.9
計	56.0	52.8	53.0	54.6

第二表は男女の年齢階層別有配偶率、第三表は一家族当りの夫婦組数で、前稿においてはいずれも省略したものである。数値はいずれもパーセントで示した構成比率である。ほぼ二十五年毎に区切った時期の算術平均で示してある。それぞれの時期の間に、数値の変化はあるとしても、大体において、信州横内村の事例と比較すると、その村の徳川時代後半に近く、このあたりが小家族化の進んだ近世農村の平均的な数値であろう。

第三表 一家族当りの夫婦組数(%)

年代	年齢			
	1778～ 1800	1801～ 1825	1826～ 1850	1851～ 1871
一家族内の夫婦組数				
0	12.0	20.4	19.8	13.8
1	67.3	66.1	59.8	64.0
2	19.0	10.4	10.2	20.9
3	1.5	1.0	0.6	1.1
4				0.2
平均夫婦組数	1.10	0.90	0.82	1.10

ここで、family reconstruction法を適用して夫婦の人口学的行動の追跡調査を行う。次に示すのはこの調査のために用いたカードである。神戸新田の宗門改帳から作製したカード数、

すなわち、史料上にあらわれた夫婦の組数は、合計二三七で、その内訳は第四表に示す如くである。この程度の事例では、偶然的偏差が大きな影響を与えることも考えられるが、これを妻の出生年代に随つて二分し、一八〇〇年以前に妻が出生した一〇八のケースと、一八〇一年以後の一〇九のケースに分け、それぞれを前期・後期と呼ぶことにしよう。さきにも述べた如く、史料の信頼度は、この村の場合後期の方が高いので、以下に示す諸数値も、どちらかといえ

家番号									
夫の名前	出身地	結婚回数	結婚年齢	婚齢	出生の年代	死亡の年代	死亡年齢	結婚終了時の年齢	
妻の名前	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	
結婚の年代	結婚終了の年代		結婚継続期間		結婚終了理由				
出稼						再婚			
妻の年齢	年齢別結婚継続期間	出産時の年齢別出生回数	第1子性別	出生時の母親の年齢	出生の間隔	出生年代	死亡年代	死亡年齢	
15歳以下			2						
16~20			3						
21~25			4						
26~30			5						
31~35			6						
36~40			7						
41~45			8						
46~50			9						
51以上			10						
	男		11						
	女		12						
			13						
			14						
			15						

第四表 査査カードの分類

区分	A	XA	⑧	B	△B	C	△C	計
結婚年代								
1776~1800			12	17				29
1801~1825			26	32				58
1826~1850			21	34		7		62
1851~1871				14		39		53
不明	24	6			4		1	35
計	24	6	59	97	4	46	1	237
妻の出生年代								
1701~1725		1						1
1726~1750	14	5						19
1751~1775	10		11	13				34
1776~1800			23	30	1			54
1801~1825				25	36	3		68
1826~1850					18	39	1	58
1851~1875						3		3
計	24	6	59	97	4	46	1	237

区分 Aは 最初の史料（安永7年の宗門改帳）にすでに夫婦であったもの。

XAは Aの内、最初の史料で妻がすでに51歳以上のもの。

⑧は 結婚年代が判り、且つ妻が51歳以上まで結婚を継続したもの。

Bは 結婚年代が判るが、妻が50歳未満に結婚を終了したもの。

△Bは Bの内、結婚年代が不明のもの。

Cは 結婚年代が判るが、妻が50歳未満で最終の史料（明治4年の宗門改帳）に至ったもの。

△Cは Cの内、結婚年代が不明のもの。

ば後期の方が高いということになるのである。
第五表は、以上の事例の内、第四表のXA、△C、△Cを除いた残りの一八四例について、妻の出産可能期間（一六歳~五〇歳）における結

第五表 結婚の行衛

区分	時期	前期	後期	計
1) 継続		53	26	79
2) 妻が死亡		10	20	30
3) 夫が死亡		28	20	48
4) 離婚		0	7	7
5) 引越し		0	2	2
6) 不明およびその他		11	7	18
計		102	82	184

1) の継続は、妻が50歳までその結婚が継続した場合。

夫の行衛を示したものである。また第六・七表は、離死別後の夫・妻それぞれの行動である。
夫は年齢が若ければ（四十歳を境として）再婚しているのに対して、妻の場合には、それが難しかったことが示されている。
さて、人口学的についた場合、中心となるのは

第六表 妻に離死別した夫の行動

離死別時の 妻の年齢	区分	前			後			合			計		
		再婚せず	再婚	不明	計	再婚せず	再婚	不明	計	再婚せず	再婚	不明	計
21—25	21—25	4	1	5	10	1	2	2	4	2	2	2	4
26—30	26—30	2	2	3	7	2	2	3	7	1	1	8	11
31—35	31—35	1	1	2	4	1	1	1	3	2	2	1	7
36—40	36—40	1	1	2	4	1	1	1	3	2	2	4	7
41—45	41—45	2	1	1	4	1	1	1	3	1	1	3	7
46—50	46—50	1	1	2	4	1	1	1	3	1	1	2	3
51以上	51以上	4	1	4	9	10	1	20	8	14	2	2	9
計	計	9	10	1	20	8	7	29	17	24	8	2	49

第七表 夫に離死別した妻の行動

離死別時の 妻の年齢	区分	前			後			期			合			計		
		再婚せず	再婚	死亡	計	再婚せず	再婚	死亡	計	再婚せず	再婚	死亡	計	再婚せず	再婚	死亡
21—25	21—25	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	2	2	4
26—30	26—30	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	4	4	8
31—35	31—35	3	3	1	7	1	1	1	3	1	1	1	3	6	6	12
36—40	36—40	6	7	5	18	6	6	6	18	6	6	6	18	13	13	36
41—45	41—45	9	10	2	21	1	1	1	3	1	1	1	3	6	6	12
46—50	46—50	3	5	1	9	2	1	1	4	1	1	1	4	2	2	5
計	計	23	28	9	50	5	2	1	9	22	2	6	32	2	2	49

やはり妻の行動であるから、以後はそれを中心として考察を下そう。

A、出産率(fertility)

まず、妻の年齢階層別の出産率を見る。第

八表は、五歳きざみの各年齢階層における、

出生数および出産率を示したものである。

ただし、結婚前の出生は除外した。延年数とは、各年齢階層における妻の生存延年数合計である。結婚発生の年および結婚終了の年は、それぞれ〇・五年としたため端数を生じた。出産率は、出生数を延年数で除した数値である

から、妻一人の一年当

りの出産回数を示すことになる。年齢による出産率に一定の傾向のあることは、第八表の結果をグラフ化した第三図に明らかである。

前期と後期ではやや勾配が異なるが、史料記載の信頼度から、一応後期の方に信

をおくと、出

産率は二十一

歳～二十五歳

において最も

高く以下急速

に低下してい

る。二十歳未

満では却つて

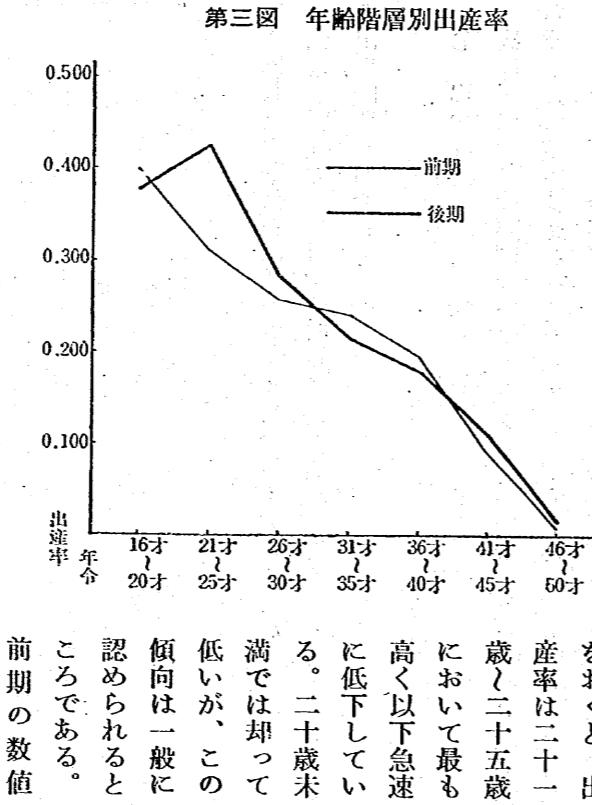
低いが、この

傾向は一般に認められる

ところである。

第九表は、五歳きざみの各年齢階層毎の出生数による分布で、こ

は、これらの階層を構成する五年間、フルに結婚状態を継続し



は、この部分に関しては、結婚の記載が不充分のためか、みかけの

上では高くなっている。これは、実際の結婚延年数は表よりも長く

なっているから、出産率は実際よりも高いという結果を生ずるから

であろう。

第九表は、五歳きざみの各年齢階層毎の出生数による分布で、こ

は、それぞれの階層を構成する五年間、フルに結婚状態を継続し

第九表 各年齢階層内の出生数分布

妻の年齢	前			期			後			期			合			計
	0	1	2	3	計	0	1	2	3	計	0	1	2	3	計	
16~20	3	10	9	3	25	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	1
21~25	8	23	20	2	53	2	12	11	4	29	5	22	20	7	54	129
26~30	14	22	24	3	63	14	26	31	5	76	22	49	51	7	130	308
31~35	20	22	18	1	61	13	36	17	1	67	27	58	41	4	130	308
36~40	38	9	5	0	52	16	20	11	0	47	36	42	29	1	108	283
41~45	48	1	0	0	49	20	13	3	0	36	25	58	22	8	88	223
46~50	131	87	76	9	303	49	109	74	10	281	109	219	196	150	584	150
計																

て、いるもののみをとった。第四図はグラフ化して、それぞれの構成比率をとった。これらの図表とも、前記の場合と同様、信頼度は後期の方が高い。

次に、結婚年齢による出産率への影響はどうだろうか。第五図は、結婚年齢による五歳ごとに年齢毎の出産率である。前期においては、史料記載上の欠陥が強く影響していることを考慮に入れる」と、出産率は結婚年齢がおそいほど、大体どの年齢においても高くなっていることが明らかである。このことは、結婚年齢がおそくなつても出生数はそれに比例しては下らないことを物語るのである。

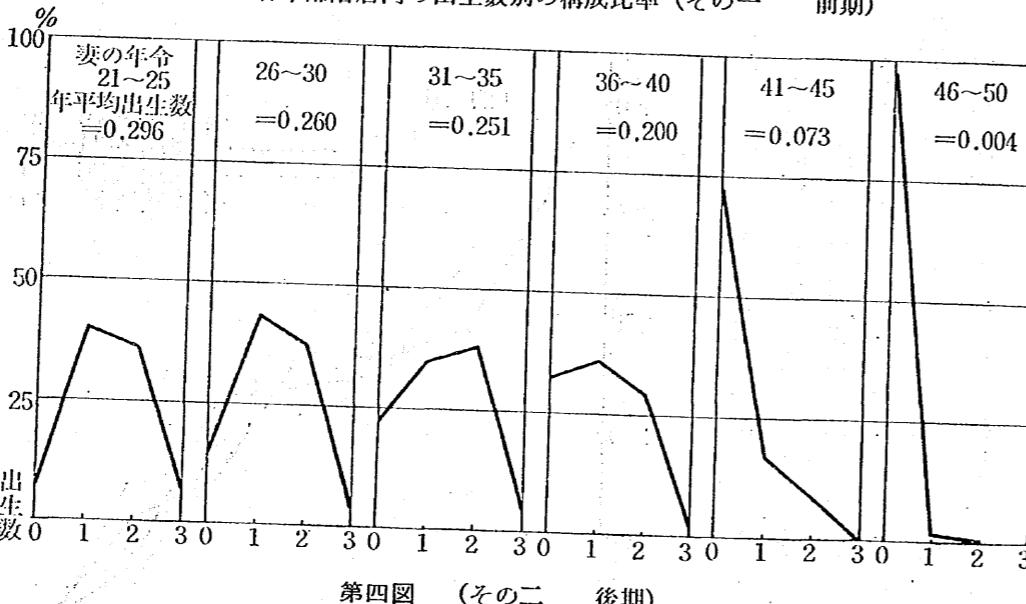
最後に、結婚の継続期間と出生数の関係をみよう。前掲の図表によつて、四十一歳以上では出産率は急速に低下するので、ここでは十六歳~四十歳の妻について、その期間内における結婚継続年数と

出生回数との関係をみると、第十表にみる如く、両者の関係は最も明瞭で、結婚継続期間が五年延びる毎に1・11~1・4程度出生回数も増大している。

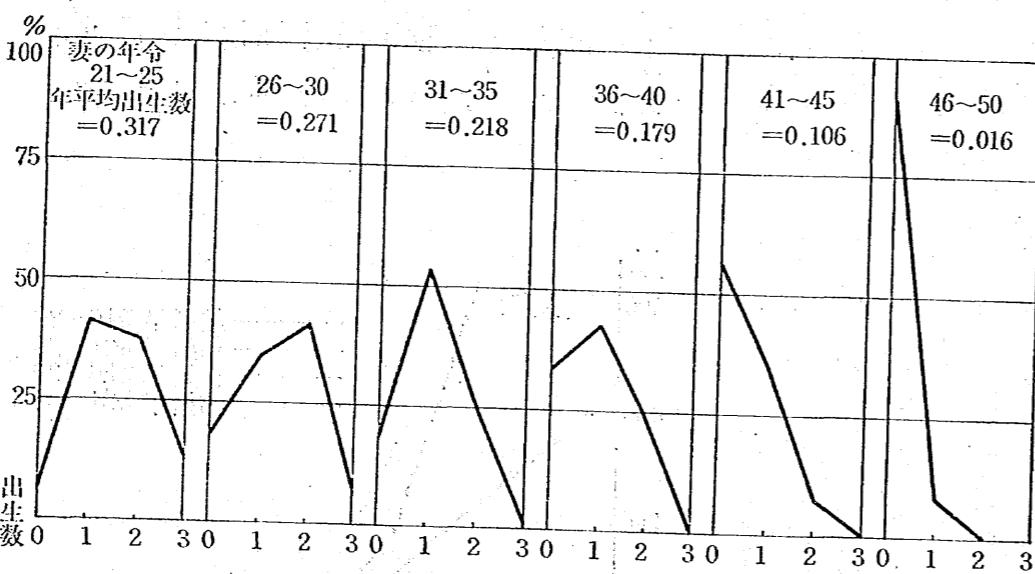
B 出生間隔

次に、出生の間隔についてみよう。この場合、妻が出産可能期間の終了まで結婚状態が継続したケース、すなわち、第四表の分類⑧をとり出し、その事例について観察を行う。前期の三十四例中、三例は出生数ゼロであるので、ここでのケース数は三十一となつていて、出生間隔は、出生が同一の年に行われた場合をゼロとした。結婚から第一子の出生に至る間隔も同様である。前期にこの期間ゼロが多いのは、繰返すように、結婚の記載が不確かなどから来る。

第四図 各年齢階層内の出生数別の構成比率（その一 前期）



第四図 (その二 後期)

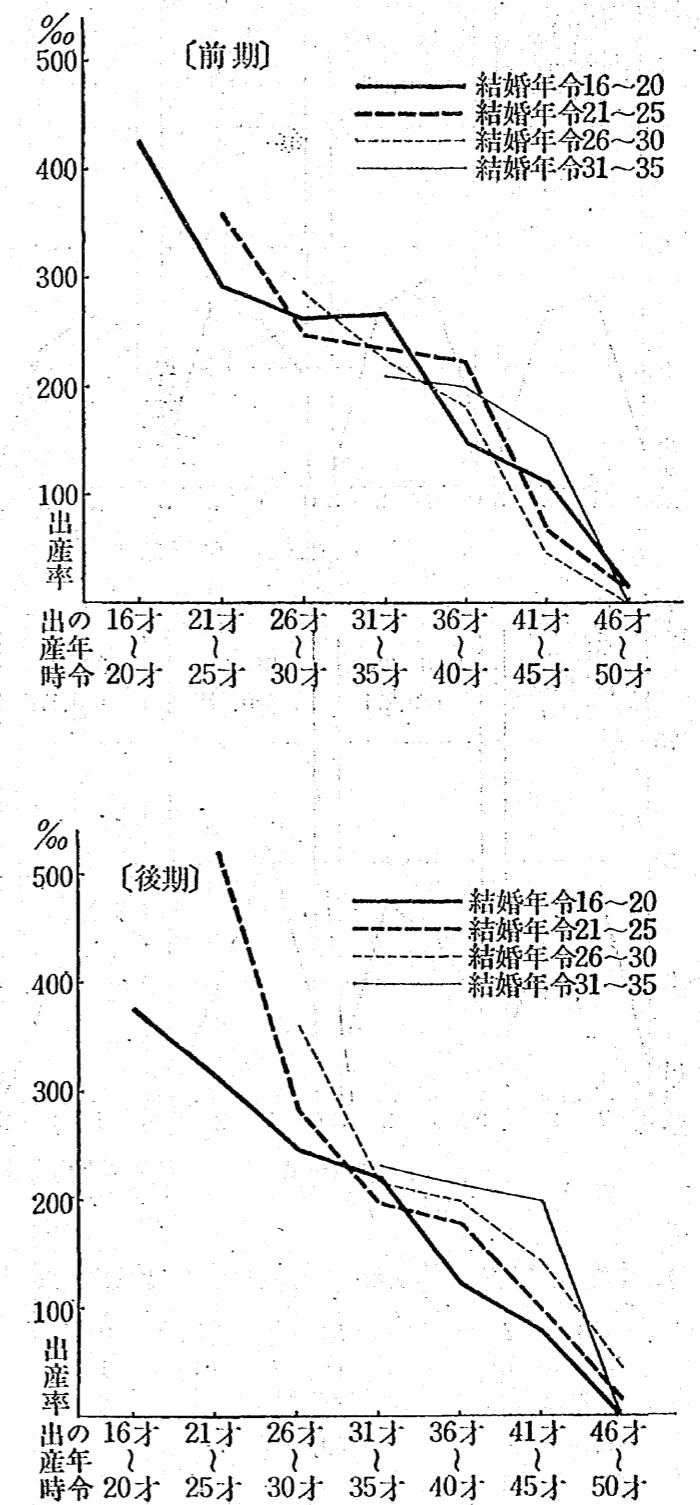


第十表 結婚継続期間と出生数

結婚継続年数*	前 期			後 期			計
	夫婦組数	延出生数	平均出生数	夫婦組数	延出生数	平均出生数	
0~5	18	8	0.44	32	33	1.03	
5.5~10	11	21	1.91	20	49	2.45	
10.5~15	17	53	3.12	23	84	3.65	
15.5~20	30	137	4.57	41	193	4.71	
20.5~25	18	105	5.83	13	77	5.92	
計	94	324	3.45	129	436	3.38	

* 妻の16歳~40歳における継続年数

第五図 結婚年齢による各年齢層における出産率



この表でみる限り、第一子の出生を除いて、それ以後は出生間隔と出生順位との間には特に関係はないようである。いずれの場合も間隔は三年前後で、順位が先に行くほど間隔がひらくという予想は外れ、ほぼ等間隔であることがら、次のこと�이えそうである。出生数が多い場合も少い場合も、その間隔には変化はない。年齢に随つて出産率が低下するのは、出産を停止してしまうものが次第に多くなるからである。

第十二表は、最終の出産時における妻の年齢を示した。事例数が少いため、はつきりした傾向は掴み難いが、やはり出生数が増大するに随つて最終出産時の年齢も高くなっている。平均的には一順位毎に一・五年程度の伸びがあることになる。

C、幼児死亡

この村の幼児死亡についてはすでに前稿で示した如く、登録された者の内二〇%以上が五歳未満で死亡している。本稿では、出生順

A 前期

第十一表 出 生 間 隔

出生順位	結婚第1子										計
	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	第8子	第9子	第10子	
0年	12	4	1	2	4	2	1	1	1	12	12
1	1	10	8	7	6	8	2	4	4	15	15
2	4	4	8	14	8	6	9	2	2	51	51
3	1	7	5	1	6	2	3	2	1	56	56
4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	27	27
5	6	1	1	1	1	1	1	1	1	6	6
6	7	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3
7	8	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
8	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
9	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
平均間隔(年)	31	29	28	26	21	16	10	8	4	175	2.8
B 後期	0年	6	2	1	1	1	1	1	1	6	6
	1	14	2	9	8	6	4	2	1	21	21
	2	2	9	7	3	4	5	1	1	47	47
	3	1	5	7	3	4	2	1	1	35	35
	4	1	6	4	4	2	1	1	1	20	20
	5	1	2	1	3	1	1	1	1	9	9
	6	6	1	1	1	1	1	1	1	3	3
	7	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3
平均間隔(年)	25	24	23	19	16	14	11	7	2	144	2.7

第十三表 出生順位と幼児死亡率

A 前期 出生数	死亡者 の出生順位	死亡率(%)													幼児死亡率 のない夫婦組数(%)	同左 比率(%)	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			
1	10	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	200.0	80.0	
2	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	125.0	75.0	
3	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	125.0	37.5	
4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	109.1	50.0	
5	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	133.0	50.0	
6	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	171.9	12.5	
7	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	166.7	25.0	
8	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	450.0	35.0	
9	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	181.8	50.0	
10	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	151.0	50.0	
計	70	13	12	13	12	13	12	13	12	13	12	13	12	13	58.8	50.0	
B 後期																	
1	17	5	2	4	4	3	4	3	4	3	5	6	5	6	294.1	70.6	
2	18	4	2	4	4	3	4	3	4	3	5	6	5	6	166.7	72.2	
3	17	4	2	4	4	3	4	3	4	3	5	6	5	6	254.9	52.9	
4	16	4	2	4	4	3	4	3	4	3	5	6	5	6	218.8	37.5	
5	14	3	2	4	4	3	4	3	4	3	5	6	5	6	228.6	42.9	
6	11	2	4	4	3	5	6	5	6	5	6	5	6	5	238.1	42.9	
7	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	207.8	36.4	
8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	145.8	33.3	
9	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	333.3	0	
10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	181.8	0	
11	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	218.8	0	
12	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	230.8	0	
13	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	218.8	0	
計	186	24	20	24	20	24	20	24	20	24	20	24	20	24	54	46.6	
死亡率(%)																	
合計	186	37	32	37	32	37	32	37	32	37	32	37	32	37	203.7		

に良好であった。そのため、人口制限の行われた形跡はない。また出稼による労働力の流出もなかつたようである。

人口制限が行われなかつたであろうことは、出生に際しての性比で示すことができる。前期・後期いずれをとっても、またどの出生順位においても、不自然な偏りはなく、制限の行われた形跡はないのである。

(1) いのカードの作製に当つては、E. Gautier と L. Henry による北仏ノルマンディーのクリュレ地方の人口史研究に用いられた調査カードを参考

照した。

(2) 前稿第四表をみよ。

(3) 同第六表をみよ。

四

いのうな統計的処理に際しては、事例数の不足は致命的である。一定の傾向があるかないか、どうともれる場合が屢々生ずる事は已むを得ない。しかし、われわれは辛抱強く事例の集積をなすべきであろう。何故なら、史料は全くないわけではないし、また、史料の質についても決して低いというものではなかろう。西欧の人口史学が、史料の不足から、涙ぐましい努力で——family reconstruction method もその一つであらうが——多くの事例を集め、historical demography という一つの研究分野を開拓しているのに較べれば、わが国の場合は史料の上では遙かに恵まれているのである。ただそのままでは近代的統計ではないし、全国統計もないのに、個別的事例を多数集積し、整理しなければならないのである。必要なものは何よりも忍耐心である。本稿も、そういう意味では、全く一つの fact-finding にすぎない。また、わずか一村の事例で、全國の傾向を推定するのも到底できることではない。あくまで一事例にすぎないのである。しかし、連年の宗門改帳という人口史研究にとって絶好の資料は、従来あまりにも軽く扱われて来た。前稿および本稿で示した諸図表がそのすべてでは決してないのは勿論であるが、ともかくこれだけの結果は得られるのである。

family reconstruction method は、元来は人口の自然増減、結婚に関する記録のみしかない西欧で開発されたものである。宗門改帳が存在するわが国では、reconstruction は不要なのであるが、その過程で開拓された夫婦の人口学的行動追跡調査法は、人口史研究にとって非常に有用であることは、それを用いなかつた前稿と、本稿とを比較すれば明瞭である。特に fertility の分析においてその効果は大きい。人口変動の一要素として fertility の重要性については今ここに繰返す必要もないであろう。勿論本稿で何らの結論を得たわけではないが、今後の事例収集のメドはついたものとしてよい。また、同じ方法を用いることにより、国際比較も可能となるのである。

当初に述べたように、本稿は結論を出すことを目的としていないし、また、あまりにも事例は少すぎる。今後の同じ方法による分析の出発点としてここに発表した次第である。

付記 この研究に対し、昭和四十一・二年度文部省科学研究費機関研究による交付金が与えられた。

研究ノート

戦後炭鉱労働運動史の一齣

——三池炭鉱労働組合編「みいけ一〇年」を読んで——

飯田鼎

「労働者はときどき勝利をうるが、それは一時的なものにすぎない。彼らの闘争の真の効果は、直接の成果にあるのではなく、労働者の団結がますますひろがることである」——マルクス

「三年七ヶ月前、大牟田市の三池炭鉱爆発事故で一酸化中毒になつた人たちの家族の集まり、三池炭鉱労組（宮川睦男組合長）の一酸化炭素中毒患者家族の会（限元良子会長）は、現在、参議院社会労働委員会で審議中の『一酸化炭素中毒症に関する特別措置法案』を骨抜きにしないよう要求して、さる一日から同市西港町、三井三池炭鉱長室前で約六〇人が二交代ですわり込みを続けていたが、一四日午後七時すぎ、約八〇人の患者家族の会の婦人たちが三川鉱坑底におり、坑内のすわりこみをはじめた」。

これは、七月一五日付の朝日新聞夕刊の記事の冒頭の一節であるが、これを読む者は、誰しも、昭和三八年一一月九日、午後三時一

が、私たちの生活、ほんとのところは、経験した人でないとわか